令和5年第4回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

- ■日 時 令和5年11月22日(水) 午後2時00分~午後3時00分
- ■場 所 市役所5階 第2委員会室

■出席者(敬称略)

委 員 植田富美子(会長)、田村明人(副会長)、山脇紀子、先崎隆、加山千惠子、佐 原勝治、本吉義博

事務局 藤野聡雄(納税課長)、大山麻美子(医療保険課長)、 藤田哲平(医療保険課係長)、田中緑(医療保険課係長)、 棚井貴子(医療保険課主査)、花見至(医療保険課主事)

■次 第

- 1. 開会
- 2. 会長挨拶
- 3. 審議事項
 - (1) 議案第1号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算(案)について
 - (2) 議案第2号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正について
 - (3) 議案第3号 蕨市国民健康保険税の税率見直しの検討について
 - (4) 議案第4号 蕨市国民健康保険税の税率の見直し(答申)について
- 4. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

今年は国民健康保険運営協議会の開催も4回目ということであるが、本日は4項目ほど 重要な議題がある。この度、県の方から国民健康保険税率が12年度完全統一を目指すと示 され、それを踏まえて国民健康保険税率の引き上げもやむを得ないと考えている。本日は その件も事務局から説明があるので、皆様のご意見、ご協力をお願い申し上げる。

【3. 審議事項】

(1) 議案第1号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算(案) について 上記のことについて、事務局から説明した。 (議案第1号-1歳入事項別明細書

議案第1号-2歳出事項別明細書 参照)

議案第1号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算(案)については、次のとおり質疑応答を行い、議案第1号のとおりとすることで了承された。

委 員: 歳出の保険給付費が5億2,000万円で、高額療養費は4,500万円で合わせるとおおよそ5億7,000万円程になると思うが、歳入も同額となる認識でよろしいか。

事務局: お見込のとおりである。保険給付費と総務費のシステム修正費については 全額県より補助され、前年度の繰越金 600 万円と合わせて歳出と同額とな る。

(2) 議案第2号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正について

上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第2号-1蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第2号-2新旧_蕨市国民健康保険税条例

議案第2号-3産前産後軽減影響予測 参照)

議案第2号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正については、次のとおり質疑応答を行い、議案第2号のとおりとすることで了承された。

委員: 残念ながら死産になった場合はどうなるか。

事務局: 妊娠85日以上の方が対象になるので、流産、死産の場合も対象となる。

(3) 議案第3号 蕨市国民健康保険税の税率見直しの検討について 上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第3号-1埼玉県 国保運営方針(第3期)修正案について(非公開)

議案第3号-2令和6年度蕨市国民健康保険税試算案(非公開)

議案第3号-3蕨市国民健康保険税額の比較(モデルケース)(非公開) 参照)

議案第3号 蕨市国民健康保険税の税率見直しの検討については、次のとおり質疑 応答を行い、継続審議となった。

委員: これまでも県内で低い水準に留めようということで努力をしてきたと思うが、近隣市と比べても高い水準になってしまうが、これはどうにかならないか。また、近隣市の改定状況はいかほどか。

事務局: まず、近隣市の改定状況であるが、さいたま市、川口市、戸田市の三市の 運営協議会の開催状況等を確認したところ、令和6年度の改定について言 及しているのはさいたま市のみとなっていた。県南では、さいたま市と同 等の水準となってしまうが、蕨市としては令和8年度の赤字解消という点が最重要と考えている。川口市については、一人当たり繰入金額を確認すると分かるように赤字がほぼないため、大きな改定なく赤字解消が可能であり、戸田市に関しても、所得水準が高い市であり、仮に戸田市と同等の保険税を賦課したとしても戸田市ほど保険税が集まらず、結果として赤字解消に繋がらない。こうした蕨市と状況が異なる点を考慮した結果このような税率となった。

委員: 今回も大きな改定となるが、市民の理解を得られる周知方法は何かあるか。 事務局: ホームページへの掲載のほか、次回の運協で答申をいただいた際に、広報 のお知らせ欄への掲載を予定している。議会へ上程する前の2月頃の掲載 を予定している。

委員: 令和4年度の収納率が91.8%程だったかと思うが、その際の口座振替率は いかほどであったか

事務局: 令和5年6月末の令和4年度分の数値で、25.07%となっている。

委 員: 収納率と口座振替率の間には相関関係が見受けられ、口座振替率が上昇すれば、収納率も上昇する傾向にあるので、この施策が要になると感じている。

事務局: おっしゃる通りで、蕨市としても、今年度から口座原則化という事で、窓口で口座登録のお願いをしているところである。

委員: 1ページ目の準統一の部分で、赤い字で「準統一により、標準保険税率が 大きく変動する場合は、本方針の中間見直し(令和8年度)の際に対応方 法を検討する」とあるが、想定される内容はどういったものがあるか。

事務局: 県に確認したところ、例えば、コロナのような状況になった結果、医療費が大幅に増加し、標準保険税率が大幅に上がってしまうような場合に、激変緩和措置として、統一の年度を後ろにずらすといったことや、公費を投入して標準保険税率を下げるといった措置を講じる必要があると伺っている。

委員: そもそもの話、9年度に準統一をし、12年度に完全統一を目指すと県より 示されたが、9年度の段階である程度の税率で統一されるのであれば、12 年まで待つ必要はあるのか。

事務局: まず、9 年度については、収納率格差を反映した税率ということで、大きな市であれば93%程度、人口の少ない町村などであれば90%後半といったそれぞれの目標収納率が設定される。県内の収納率には依然大きな差があり、完全統一にはまだ早いというのが9年の準統一となる。

委員: 仮に12年での統一ということであれば、もう少し緩やかな改定で済むのではないかという点が気になったため質問させていただいた。

事務局: 蕨市としても同様の意見を県に上げたところ、一度9年度と目標を掲げ、

県内の自治体がそれを元に改定しているので、現状では変更の予定はない とのことであった。

(3) 議案第4号 蕨市国民健康保険税の税率の見直し(答申)について上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第4号-1運営協議会答申(案)(非公開) 参照)

議案第4号 蕨市国民健康保険税の税率の見直し(答申)については、次のとおり 質疑応答を行い、継続審議となった。

委 員: 団塊の世代の方はどのくらいの割合で減少しているのか

事務局: 概ね毎年5%程である。

【5. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上